

令和8年4月

保護者様

大阪市立鷺洲小学校

校長 川西 邦彦

学校の約束について

保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本校では、学校内外の生活に関するきまりとして、以下のように対応しています。子どもたち向けに「鷺洲小学校の約束」を配布していますが、そちらと合わせ、お子様と一緒に保護者の皆様もご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

なお、体調不良時の服装や薬の服用など、個々の状況によって個別に対応することが可能ですので、ご不明な点は学校までご連絡ください。

(1)登下校について

①午前8時5分から午前8時20分の間に集団登校。(リバーガーデン以外)

②通学路を通って登下校。

- ・上記の時刻より遅れて登校する時は、必ず保護者が同伴し、玄関のインターホンで名前を言ってから入るようにしてください。
- ・用事等で早退する場合も、必ず保護者が学校まで迎えに来てください。
- ・校区内では、地域の方々がボランティアで、登校の安全を守ってくださっています。お子様の安全を守る「さぎすこども見守り隊」の方々には、親子であいさつをするように心がけてください。。

③登校後は忘れ物などを取りに帰ることはできません。また下校後も学校に忘れ物を取りに来ることはできません。どうしても取りに来る場合は、保護者付き添いの場合のみ可とします。

④最終下校時刻は午後3時50分です。

⑤紺帽を着用し、標準服の上着かシャツで登下校します。冬期の防寒着については例年と同様に対応する予定です。後期に入ってからあらためてお知らせします。

(2)学校生活について

①学習活動に必要なものを持ってこさせないようにしましょう。ただし、虫よけやハンドクリーム、飲み薬等の健康上必要なものや、携帯電話等については個別に対応していますので、学校までお問い合わせください。

②学習にふさわしくない学用品(ぬいぐるみのような筆箱、飾りのついた鉛筆、字の消えにくい消しゴムなど)や危険な学用品(おりたための定規)は使用しないようにしてください。

③校内では名札をつけて生活します。名札は教室に置いて帰ります。

- ④標準服の着用を原則としています。服装に関しても個別対応していますので、学校までお問い合わせください。
- ⑤児童の安全のため、ヘアゴムは、飾りのないもので華美でない色のものにください。
(安全のため、髪留めやヘアアクセサリー・ヘアピンはつけないようにしてください。)
- ⑥ハンカチ・ティッシュを入れるポケットポーチは、首から下げるものは使用させないでください。
- ⑦ピアスや染髪は控えてください。

(3)校外の生活について

- ①子どもだけで、校区外に行かせないでください。野田阪神のイオンも校区外です。
- ②危険な遊び（花火・火遊びなど）をさせないでください。
- ③公園や道路で、スケートボードなどには乗らせないでください。
- ④出かける時は、家の人と「だれと」「どこへ」「何をしに」「いつ帰る」を必ず確認してください。暗くなるまでには家に帰るように、家庭でルールを決めておいてください。
- ⑤友だち同士でおごることや、お金の貸し借りはしません。
- ⑥携帯電話・スマートフォンは、おうちの人と使い方のルールをよく確かめてから使わせるようにしてください。
学年が上がるにつれて、SNS等をきっかけにしたトラブルが増えています。
携帯電話・スマートフォンを持たせる際には、ご家庭の責任のもと、ルールをしっかり決めて使うようにしてください。
- ⑦自転車に乗るときは、安全の為ヘルメットを被るようご検討をお願いします。

(3)その他

- ①子どもたちの安全を守るため、保護者の方が来校される際には、入校証を見えるように首からぶら下げた状態で来校してください。ない場合、職員がお声がけをさせていただきます。
- ②ビデオ・カメラ等による児童の撮影は、個人情報保護の観点からご遠慮ください。
- ③欠席時は、午前8時20分までの「ミマモルメ」への入力のご協力をお願いします。